

1 日時

平成 19 年 2 月 8 日（木） 14:00～15:20

2 場所

富山県民会館 702 号会議室

3 出席者

委員：安田専門部会長、橋場特別委員（代理：大石環境調整官）
楠井専門員、佐竹専門員、瀧本専門員、田口専門員、藤縄専門員
事務局：津田生活環境文化部次長、岩田参事・環境保全課長 他

4 議事

(1) 平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

資料 1 - 1～5 及び参考資料 1 - 1～4 に基づき、平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画案について、事務局が説明

(2) その他

資料 2 - 1～5 に基づき、「とやまの名水」の追加選定等の水環境保全に係る話題について、事務局が報告

5 主な意見、質疑応答

【議事(1)関係】

[委員]

資料 1 - 4 の 19 年度における水質測定計画の変更点において、湖沼の要監視項目についての記載がないが、変更がないということか。

[事務局]

湖沼では以前から要監視項目の測定を行っていない。

[委員]

農薬類の測定について、農薬の散布時期によって測定結果が異なると思われるが、年 1 回の測定時期の考え方はどのようになっているか。

[事務局]

農薬の使用時期に合わせて調査時期を設定し、その時期の代表的な水質状況と考えられる時に調査を実施している。

[委員]

「河川を代表する地点」とはどのように設定するのか。金属類の濃度は、一般的に下流の地点で濃度が高くなる傾向があるが、上流の地点であっても濃度が高い場合がある。例えば、神通川上流で独自に実施した調査では、亜鉛の濃度が高かったという結果がある。自然的な特性も視野に入れて、測定地点を設定してはどうか。

[事務局]

亜鉛については、環境基準の水域類型の指定に向けて、まずは水質の状況を把握することが重要と考えている。19年度は、発生源の排出実態把握を含めて、県内のどの水域を優先して対応していくか見極めていくため、全体に測定回数を拡充して、基礎的なデータを収集することにしていく。

なお、神通川水系の亜鉛の測定については、上流部の新猪谷橋及び新国境橋と下流の運河の環境基準点で測定回数を拡充し、地点の特性を考慮したメリハリのある測定回数の設定を実施したい。

[委員]

水質測定と同時に、河川の流量測定を実施してはどうか。濃度と流量から負荷量を把握することにより、汚染物質の移動による影響等を含めた流域レベルの水質管理が可能となる。

[事務局]

県内の主要な一級河川、二級河川については、県河川課等の機関において、連続的な流量観測が行われている。水質汚濁が問題となっている富山湾の調査研究では、各河川からの有機汚濁物質の負荷量を求めて、解析を行っている。

[委員]

参考資料 1 - 3 地下水の水質の経年変化について、ひ素とテトラクロロエチレンで高濃度の地点が存在する。南砺市本町の調査結果において近年も引き続き濃度が高いが、その状況について教えてほしい。

[事務局]

南砺市本町地区においては、平成元年にテトラクロロエチレンの地下水汚染が発見された時点で 2.8 mg/L あり、その際、汚染土壌の除去等の対策を行っている。これまで濃度が低下してきているという思いがある。

[委員]

近年の濃度の変化は、地下水位の変化と関係があるのかもしれない。汚染源と調査地点の位置関係はどのようになっているのか。

[事務局]

汚染源の事業場が調査地点となっている。発見当時と比べて、汚染範囲は縮小してきている。

[委員]

ひ素による地下水汚染地点をみると、射水市などの一部の地域に集まっている傾向があるが、位置関係はどのようになっているのか。

[事務局]

射水市内の、旧新湊市、旧下村、旧小杉町の地域で検出されており、その地域の背後にある丘陵地の、ひ素を多く含む地質の影響を受けていると考えている。この地域は、比較的海岸に近い平野部に位置しており、深い井戸で検出されている。住民への周知はすでに行われている。

[委員]

地下水の環境基準を超過した射水市戸破地区のひ素は、以前から環境基準値に近い値で検出されていたのか。

[事務局]

定期モニタリング環境監視調査は、原則として、4年ごとに同じ地点で調査を実施してきている。射水市戸破地区では、これまでは検出されていなかった。

[委員]

長野県におけるひ素の地下水汚染では、使用せずに放置してあった井戸のスクリーンを通して、別の深さの帯水層に汚染が拡散している事例があった。水質汚濁防止法の特定事業場に対し、使用していない井戸を埋め戻すよう行政指導した事例もあるので、汚染の拡散防止対策の参考としていただきたい。

平成 19 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画は、事務局の原案に異議のない旨決議された。

【議事(2)関係】

[委員]

「とやまの名水」について、水質測定の実施やその結果の公表は行われているのか。

[事務局]

飲用されている「とやまの名水」については、名水の管理者等で構成する「とやまの名水ネットワーク協議会」において、自主的な水質測定の実施やその結果の掲示、衛生管理の徹底等の取り組みを行っている。

[委員]

来年、富山で国際水文地質学会の総会及び発表会が開催されることから、「とやまの名水」の英語版のパンフレットを作成し、配布していただきたい。

[事務局]

検討する。

県としては、平成 20 年度に開催される国際水門地質学会の機会をとらえて、本県の水環境のすばらしさを世界にアピールしたいと考えており、準備のための事業も検討しているところである。

以上、議事内容に相違ありません。

富山県環境審議会水環境専門部会長